

【入居お申込からご入居までの流れ】

① ご入居に関する相談及び来園予約、資料等請求

入居お申込につきましては、原則として当園にご来園頂き、受付させていただいておりますので、まずはお電話にて、ご入居に関する相談や入居お申込にご来園される希望日をご連絡ください。担当者との日時を調整・決定させていただきます。

ご相談及び入居お申込受付時間：月～金曜日の9～18時

※ 担当者不在等により、上記の日時でもご相談及び入居お申込受付できない場合がございますので、ご了承ください。

※ 土曜日・日曜日及び祭日はご相談及び入居お申込受付は行っておりません。

※ 入居申込書はダウンロードし印刷したものをご使用いただくことも可能です。また、パンフレットや料金表と共に郵送も行ってまいりますので、お気軽にお問い合わせください。

② ご相談及び入居お申込受付、施設内見学

日時が決定いたしましたらご来園いただき、相談員がご説明や入居お申込受付をさせていただきます。入居お申込時は以下のものをご持参ください。

- ・記入された入所申込書一式 ※ 事前のお渡しや郵送、ダウンロードでお持ちの方のみ
- ・介護保険証の原本またはコピー ・身体障害者手帳（交付者のみ）
- ・サービス提供票（在宅介護サービスを利用中の方のみ）

その場で担当者より病歴や生活歴等についてお伺いさせていただきます。

また、ご希望により園内（居室内やリビング等共用部分）のご案内をさせていただきます。

③ ご入居待機及び待機中の手続き

お申込受付完了後、直近の入居判定委員会にて判定させていただき、入居優先順位名簿にお名前をお載せいたします（入居判定委員会は年に4回開催し、福岡市の入居評価基準により、4月1日現在、7月1日現在、10月1日現在、1月1日現在の入居優先順位を決定いたします）。

ご入居の順番が回ってくるまで待機されている間は、入居判定委員会開催前に（概ね2月・5月・8月・11月の月上旬）入居お申込されている皆様の申込継続のご意思と現在のご状況等の確認の為、「入居申込状況確認書」を送付させていただき、必要のある場合のみ、ご記入の上当園へご提出いただき、それらを元に入居優先順位を決定いたします。

※ 現在、福岡市内の特別養護老人ホームへの入居お申込は「更新制」となっており、年1回の更新手続きを行う必要がございます。更新手続きが行われなかった場合は、お申込が取り消し（キャンセル）となる場合がございます。詳しくは、入居お申込時、担当者よりお聞きください。

④ お部屋が空き、順番が回ってこられた方へご連絡

お部屋が空き、入居優先順位に基づいて、順番が回ってこられた方へお電話にてご連絡し、ご入居の意思と現在のご本人様のご状態等の確認をさせていただきます。

ご入居の意思があり、ご本人様のご状態等もお受け入れが可能と思われる場合、ご本人様のところへお伺いさせていただき、ご本人様とのご面談・ご状態の確認をさせていただきます。

⑤ ご入居の検討・決定

ご本人様の面談結果を元に、お受け入れ可能かどうか検討させていただき、ご入居を決定いたします。ご入居が決定いたしましたら、その旨をご家族様へご連絡し、ご入居日時の調整及びご入居時のケアプランを作成いたします。

※ 以下の場合によっては、お受け入れが困難（入居を一旦見送り）となる場合がございます。

- ご本人様の病状、心身状態等により、当園でのサービスの提供では適さず、適切な処遇の確保ができない恐れが高い（点滴や在宅酸素等の医療的処置が必要、介助が困難等）と判断された場合。
- 入居が決定されていたが、入居日当日までに病状、心身状態等に変化があり、入院・入所の継続が必要となった（退院・退所の目途が立たない）、又はそれにより当園でのサービスの提供では適さず、適切な処遇の確保ができない恐れが高い（医療的処置が必要、介助困難等）と判断された場合。
- 入院・入所中の担当医等により、早期での退院・退所は困難であると判断された場合。

⑥ ご入居時に必要となる各種書類の準備

ご入居される当日までに、かかりつけ医師の診療情報提供書（紹介状）をご準備いただきます。病院や施設へ入院・入所されている場合は、看護添書等のご準備もお願いいたします。

⑦ ご入居

当園での生活に必要な物品（衣類や洗面用具、服用中のお薬など）や各種保険証、上記の各種書類等をご持参の上、ご入居いただきます。